

優先度、避難支援等実施者、地域連携に関する取組

～第1回ノウハウ共有ミーティング発表資料から～

令和3年9月9日
個別避難計画作成モデル事業
ノウハウ共有ミーティング
(第3回)

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）

1. 「優先度」に関する各モデル団体における取組①

市町村	取組の概要
仙台市	要支援者本人による避難支援の申し出を基本とする登録制度のため、「真に避難支援を要する者を正確に把握できていない場合がある」点についての検証が必要。地域の方々の支え合いを一つの基本とした取組であり、「本人・地域記入の個別避難計画」につなげていきたい。
古河市	これまでに対応できていなかった、医療的ケア児又は、人工呼吸器装着者等の在宅医療を要する最重度の対象者の個別避難計画について、保健所(茨城県)、障がい福祉課、防災・危機管理課(市)、訪問看護ステーション(民)、その家族等との連携・協力を得て、できるかぎり優先的に作成する体制を、新たに構築します。
常総市	優先度付けガイドライン策定／5か年事業計画を作成 ・名簿対象者の絞り込み(優先度を分析し、対象者を絞る)
つくばみらい市	優先度付けガイドラインの策定：優先度付けの考え方を整理検討し、ガイドラインを策定
榛東村	住民支え合いマップづくりの際に、避難行動要支援者作業区分シートを基に優先度を三段階に細分化した。優先度の高い避難行動要支援者について、各地区数名程度に絞り込み、優先度が高い順から個別避難計画を作成。
江戸川区	個別避難計画作成支援の対象者：避難行動要支援者のうち⇒在宅で、①要介護5の認定を受けている方、②身体障害者(成人)障害支援区分4～6に該当の方、③身体障害者(児童)障害等級1級～3級に該当の方
川崎市	介護サービスを利用している要介護高齢者のうち、「福祉・介護の専門職が」個別支援計画を作成する必要性が高いと考えられるはどのような対象者か。
茅ヶ崎市	真に避難支援が必要な者の把握に係るスキームの確立。一つ目の網『避難行動要支援者の包括的な名簿の作成』。二つ目の網『チェックリストにより要支援者の避難支援に関する情報を確認』。
村上市	災害時における危険地域や身体状況を踏まえ、優先度の高い対象者から取り組む。

1. 「優先度」に関する各モデル団体における取組②

市町村	取組の概要
長野市	避難行動計画作成にあたっては、モデル地区内の避難行動要支援者について、 支援が必要な度合いを高い方からABCに分けて優先度を付け 、専門的な支援が必要なAグループについては福祉・介護事業者が個別避難計画作成を、また、それ以外のB及びCグループについては地域住民が災害福祉カンタンマップに書き込むなど個別避難計画作成に準じた取り組みをそれぞれ行う。
高島市	優先順位を踏まえ、福祉専門職が中心となり個別避難計画を作成する取組。 (避難行動要支援者のうち、計画作成の優先度を判断し、福祉専門職等による計画策定を推進する「ハイリスク層」、本人や家族、地域等で計画策定を推進する「ミドルリスク層」「ローリスク層」に区分し、それぞれの層の方々に対して地域の実情や特性に応じた個別避難計画作成の取り組みを進めるモデル。特に、災害時に被害者になる可能性が高い「ハイリスク層」の個別避難計画作成の標準的な手順を中心に示すモデルである。)
福知山市	軽、中度の要配慮者は、マイマップ、マイタイムライン作成等を通じて自助・共助で対応。重度の要配慮者は、市が中心となった個別避難計画の作成、共助・公助で連携支援。
豊中市	優先度の高い人の基準を設定。
広島市	<p>公助 介護支援専門員の参画による個別避難計画の作成(要介護5に該当する要支援者のうち、土砂災害警戒区域に居住し、かつ、家族等の避難支援が受けられない者を対象)</p> <p>共助 地域による個別避難計画の作成</p> <p>自助 「本人記入の個別避難計画」の様式等の設定</p>
四国中央市	介護支援専門員が担当する利用者のうち 優先度の高い者一人を選択 し、医療や介護の状況、住居周辺環境、避難する場所や避難方法を聞き取りし、作成する防災ツール
鳥栖市	日頃から要支援者の状態を把握している専門職(介護支援専門員、相談支援員、訪問看護師等)や関係機関と連携し、 特に優先度が高い者の個別避難計画作成を進める。
延岡市	簡易にかつ一定の精度を持って3区分(①自分でつくる個別避難計画、②地域でつくる個別避難計画、③専門職と作る個別避難計画)*の個別避難計画が作成できるよう、 避難行動要支援者を分類するフロー図や点数化等を活用した支援ツールを作成する。 *3区分の名称は仮称

2. 「避難支援等実施者の確保」に関する各モデル団体における取組

市町村	取組の概要
常総市	避難支援関係者への働きかけ・組織化による支援プランづくり（自主防災組織・民生委員・自治区・ケアマネージャー・防災士・消防団など）
榛東村	住民支え合いマップづくり及び個別避難計画の作成には、地域の20歳代から70歳代までの幅広い年齢層や地域の情報を把握している様々な職種の関係者で取り組んでいる。また、情報はマップづくりの際や調査を実施することで毎年更新している。
犬山市	避難支援者等の避難支援に活用できるガイドブックの作成 避難支援者向け研修会の開催
高島市	当事者・地域住民を対象とする個別避難計画理解研修
熊取町	生活福祉課において民生委員児童委員協議会の事務局をも担っており地域に密着した協力体制を構築することができる
黒潮町	地域福祉の拠点として、あったかふれあいセンターがあり、多機能型の福祉サービスを展開している。取組み目標の一つに「支え合いの仕組みづくり」を掲げ活動をしている。町内に6拠点、18サテライト（集会所などを活用した出張型事業）あり、各拠点にコーディネーターを配置、スタッフ、地域ボランティアなど約50名が登録。各コーディネーターが訪問等を通して地域住民の状況を把握しており、要配慮者に対する支援体制を考え、構築することができる。
鳥栖市	モデル事業を進める中で、自助や公助では対応が難しい部分を整理し、共助（地域での助け合い）の取組の推進につなげる。
長崎市	モデル地区における避難支援等の意識共有
益城町	役割分担を行うことで個人に負担が集中することを防ぐと共に、地域で連携して避難支援ができる体制構築を目指す。
益城町	実際に避難支援を行う避難支援者等が個別避難計画作成を担当することで、平時から要援護者の状況把握が可能になる。
別府市	支援ネットワークの構築 役割分担の確認
那覇市	個別避難計画の作成を通して、要支援者と地域住民との繋がりをつくることが重要。

3. 「地域連携」に関する各モデル団体における取組

市町村	取組の概要
仙台市	地域の方々の支え合いを一つの基本とした取組であり、「 本人・地域記入の個別避難計画 」につなげていきたい。
常総市	マイ・タイムラインを活用した個別避難計画の作成： コミュニティタイムライン の作成
つくばみらい市	「マイ・タイムライン」・「 地域のタイムライン 」を策定し、個別避難計画策定に活用
江戸川区	区民への防災意識の醸成（広報周知、 地区防災計画 の策定推進）
永平寺町	地域の実情に応じた課題を地域で考える仕組みを作り、地域防災計画に 地区防災計画 を組み入れることができるようにと考えております。
長野市	避難行動計画作成にあたっては、モデル地区内の避難行動要支援者について、支援が必要な度合いを高い方からABCに分けて優先度を付け、専門的な支援が必要なAグループについては福祉・介護事業者が個別避難計画の作成を、また、それ以外のB及びCグループについては 地域住民が災害福祉カンタンマップに書き込むなど個別避難計画作成に準じた取り組み をそれぞれ行う。
高島市	マイタイムラインと 地域のタイムライン を作成し、実効性のある避難行動につなげる
福知山市	軽、中度の要配慮者は、 マイマップ、マイタイムライン作成等 を通じて 自助・共助 で対応
豊中市	優先度の高くない人の計画作成の手法 についても検討しマニュアルに盛り込む。
熊取町	生活福祉課において民生委員児童委員協議会の事務局をも担っており 地域に密着した協力体制を構築 することができる
広島市	公助 介護支援専門員の参画による個別避難計画の作成 （要介護5に該当する要支援者のうち、土砂災害警戒区域に居住し、かつ、家族等の避難支援が受けられない者を対象） 共助 地域 による個別避難計画の作成 自助 「 本人記入の個別避難計画 」の様式等の設定
三原市	市と民間団体等が連携 して、効果的な市民の避難行動促進システムを構築する
鳥栖市	モデル事業を進める中で、自助や公助では対応が難しい部分を整理し、 共助（地域での助け合い） の取組の推進につなげる。
延岡市	簡易にかつ一定の精度を持って3区分（ ①自分でつくる個別避難計画、②地域でつくる個別避難計画、③専門職と作る個別避難計画 ）※の個別避難計画が作成できるよう、避難行動要支援者を分類するフロー図や点数化等を活用した支援ツールを作成する。※3区分の名称は仮称